

令和元年度一般会計繰入金の内訳

(単位:千円)

	事業合計	こころの医療センター	一志病院	志摩病院	県立病院課	備考
項目1 人材育成に要する経費	83,073	64,069	19,004	-	-	
項目2 救急医療の確保に要する経費	129,110	94,979	34,131	-	-	
項目3 保健衛生行政事務に要する経費	823,126	13,410	15,332	717,989	76,395	
災害拠点病院に要する経費	5,489	5,489	-	-	-	
感染症対策に要する経費	-	-	-	-	-	
院内保育所運営に要する経費	6,111	6,111	-	-	-	
認知症疾患センター運営に要する経費	1,810	1,810	-	-	-	
医療行政に要する経費	809,360	-	14,976	717,989	76,395	
へき地医療に要する経費	-	-	-	-	-	
集団検診、医療相談等に要する経費	356	-	356	-	-	
項目4 経営基盤強化対策に要する経費	284,949	36,153	245,238	-	3,558	
不採算地区に立地することにより要する経費	236,612	-	236,612	-	-	
医師及び看護師等の研究研修に要する経費	3,186	1,514	1,316	-	356	
共済組合追加費用の負担に要する経費	45,151	34,639	7,310	-	3,202	恩給制度に係る追加費用
項目5 高度医療に要する経費	-	-	-	-	-	
項目6 特殊医療に要する経費	98,083	98,083	-	-	-	
小児・周産期医療に要する経費	-	-	-	-	-	
リハビリテーションに要する経費	-	-	-	-	-	
生活指導、訪問指導に要する経費	-	-	-	-	-	
アルコール医療に要する経費	49,006	49,006	-	-	-	
認知症医療に要する経費	30,380	30,380	-	-	-	
精神科早期介入に要する経費	18,697	18,697	-	-	-	
項目7 建設改良に要する経費(企業債利息支払)	59,898	34,719	437	24,740	2	償還金利息の一部補助
項目8 精神病院運営割高経費	522,673	522,673	-	-	-	
項目10 公的基礎年金拠出金に要する経費	77,277	59,107	12,861	-	5,309	
項目11 児童手当に要する経費	16,276	-	-	-	16,276	2病院分を一括計上
収益的収入 合計	2,094,465	923,193	327,003	742,729	101,540	
項目12 建設改良に要する経費	392,934	229,720	15,016	148,198	-	
建設改良費	1,425	-	-	1,425	-	
企業債償還金(元金支払)	391,509	229,720	15,016	146,773	-	償還金元金の一部補助
資本的収入 合計	392,934	229,720	15,016	148,198	-	
合計	2,487,399	1,152,913	342,019	890,927	101,540	

令和元年度一般会計からの繰入金にかかる主な取組目標(実績)

1. こころの医療センター

項目1：人材育成に要する経費 **繰入金** **64,069 千円**

－（細目1）医師・看護師等の人材育成に要する経費

初期臨床研修の養成課程の中で、精神科医療を履修する必要があり、当院は一般科を希望する医師についても、臨床研修病院の協力病院として多職種による研修プログラムを構築し、1人当たり1か月間の研修受入を行い、県内医療機関への定着に寄与しています。

また、県内看護師確保・定着の取組として、看護実習生の受入を行っています。精神科看護を実習できる病院は数少ないことから当院の果たす役割は大きくなっています。

これらに係る費用について、その収支差を一般会計から繰り入れています。

対象経費	費目	金額(千円)	主な取組目標	R1目標	R1実績
初期研修医の養成に係る経費	給与費	15,533	初期研修医受入数	前期 3人 後期 2人	前期 8人 後期 6人
看護師の養成に係る経費	給与費	48,753	看護実習生受入数	1,800人	1,613人
	経費 (収益)	920 1,137			
			コメディカル実習生受入数	300人	232人
			指導者研修参加者数	2人	0人
費用計	a	65,206	地方公営企業法上の区分	17条の2第1項第1号(行政的経費)	
収益計	b	1,137	決算区分	医業外収益－負担金	
差引繰入金	a-b	64,069	総務省決算統計区分	医業外収益－他会計負担金	

項目2：救急医療の確保に要する経費 **繰入金** **94,979 千円**

－（細目1）救急医療部門運営費

当院は、三重県精神科救急医療システムに参画し、県内全域から救急患者を受入れ、後方支援病院として夜間・休日における精神科救急、輪番病院からの再送による3次救急対応などに取り組み、自傷・他害のおそれが強い措置患者を積極的に受け入れています。

これらに係る費用について、その収支差を一般会計から繰り入れています。

対象経費	費目	金額(千円)	主な取組目標	R1目標	R1実績
三重県精神科救急システム支援に係る経費	給与費	73,023	救急車受入患者数	50人	30人
	(収益)	982	時間外救急患者数	230人	186人
措置鑑定・入院受入に係る経費	給与費	2,220	鑑定入院受入数	3件	0件
	空床確保分 (収益)	11,190 0			
認定看護師養成に係る経費	給与費	8,358	認定看護師養成数	1人	0人
	経費 (収益)	1,170 0			
費用計	a	95,961	地方公営企業法上の区分	17条の2第1項第1号(行政的経費)	
収益計	b	982	決算区分	医業外収益－負担金	
差引繰入金	a-b	94,979	総務省決算統計区分	医業収益－他会計負担金	

令和元年度一般会計からの繰入金にかかる主な取組目標(実績)

項目3：保健衛生行政事務に要する経費 **繰入金** **13,410千円**

－（細目4）災害拠点病院に要する経費

当院は、災害や事故等において、被害者等のこころのケアができるようチームを組織するとともにPTSDの受診相談等に対応できるよう職員のスキルアップを図っています。また、津市の総合防災訓練にチームを派遣するなど、実際の災害時における対応が図れるよう普段からの取組準備をしており、これらに係る費用を一般会計から繰り入れています。

※PTSD（外傷後ストレス障害。突然の衝撃的な出来事を経験することによって起きる特徴的な精神障がい）

対象経費	費目	金額(千円)	主な取組目標	R1目標	R1実績
災害派遣精神医療チーム(DPAT)派遣研修・防災訓練参加等	給与費	5,419	災害派遣精神医療チーム(DPAT)研修実施回数	1回	1回
	経費	70			
費用計	a	5,489	地方公営企業法上の区分	17条の2第1項第1号(行政的経費)	
収益計	b	0	決算区分	医業外収益－負担金	
差引繰入金	a-b	5,489	総務省決算統計区分	医業収益－他会計負担金	

－（細目6）院内保育所運営に要する経費

当院は、働く看護師の育児支援のために院内保育所を運営しており、常時10名程度の幼児の保育を実施しています。これらに係る費用について、その収支差を一般会計から繰り入れています。

対象経費	費目	金額(千円)	主な取組目標	R1目標	R1実績
病院内保育施設の運営に係る経費	委託費	7,263	看護師確保充足率	100%	100%
	(収益)	1,152			
費用計	a	7,263	地方公営企業法上の区分	17条の3(補助)	
収入計	b	1,152	決算区分	医業外収益－負担金	
差引繰入金	a-b	6,111	総務省決算統計区分	医業外収益－他会計補助金	

－（細目7）認知症疾患医療センター運営に要する経費

当院は、県の認知症疾患医療に基づいて、認知症に関する相談業務や精神科医師の鑑別診断、パンフレット等による情報提供を行っています。併せて、当院が指定を受けている中勢伊賀圏域における認知症疾患医療センターの運営を行っており、これに係る費用を一般会計から繰り入れています。

対象経費	費目	金額(千円)	主な取組目標	R1目標	R1実績
認知症疾患医療センター運営経費	給与費	1,810	認知症専門病棟稼働率	80%	69.8%
費用計	a	1,810	地方公営企業法上の区分	17条の2第1項第1号(行政的経費)	
収益計	b	0	決算区分	医業外収益－負担金	
差引繰入金	a-b	1,810	総務省決算統計区分	医業収益－他会計負担金	

令和元年度一般会計からの繰入金にかかる主な取組目標(実績)

項目 4 : 経営基盤強化対策に要する経費 **繰入金** **36,153 千円**

- (細目 2) 医師及び看護師等の研究研修に要する経費

当院では、従来から医師及び看護師等の人材育成のための研究研修支援を行っており、医療の質の向上及び医療従事者のスキル向上のための費用の一部を一般会計から繰り入れています。

対象経費	費目	金額(千円)	主な取組目標	R1目標	R1実績
医師・看護師等の研究研修費の一部	研究研修費	1,514	専門資格取得者数	1名	0名
			専門研修派遣者数	2名	2名
費用計	a	1,514	地方公営企業法上の区分	17条の3(補助)	
収益計	b	0	決算区分	医業外収益-他会計補助金	
差引繰入金	a-b	1,514	総務省決算統計区分	医業外収益-他会計補助金	

- (細目 4) 共済組合追加費用の負担に要する経費

恩給制度から共済年金制度への移行に伴う共済組合追加費用の負担について、一般会計から繰り入れています。

対象経費	費目	金額(千円)	主な取組目標	R1目標	R1実績
共済組合追加費用経費	給与費	34,639	-	-	-
費用計	a	34,639	地方公営企業法上の区分	17条の3(補助)	
収益計	b	0	決算区分	医業外収益-他会計補助金	
差引繰入金	a-b	34,639	総務省決算統計区分	医業外収益-他会計補助金	

令和元年度一般会計からの繰入金にかかる主な取組目標(実績)

項目6：特殊医療に要する経費

繰入金

98,083千円

－（細目7）アルコール医療に要する経費

当院は、アルコール依存症治療について、予防からアフターケアにまで至る治療法を確立し、県内で唯一のアルコール専門病棟を活用しながら対応しています。また、県内のアルコール医療研究会や断酒会への支援を通じアルコール治療にかかるネットワークづくりに貢献するなど、県内への普及活動にも努めています。

これらの取組に係る費用について、その収支差を一般会計から繰り入れています。

対象経費	費目	金額(千円)	主な取組目標	R1目標	R1実績
アルコール依存症治療に要する経費	給与費	158,673	アルコール依存症入院患者数(延べ)	10,220人	10,264人
	材料費	17,970			
	経費	50,471	アルコール依存症外来患者数(延べ)	4,500人	3,944人
	減価償却費	5,129			
	企業債利息	1,695	アルコール依存症紹介患者数	100人	125人
	繰延勘定償却(収益)	1,298			
		186,230			
費用計	a	235,236	地方公営企業法上の区分	17条の2第1項第2号(不採算経費)	
収益計	b	186,230	決算区分	医業外収益－負担金	
差引繰入金	a-b	49,006	総務省決算統計区分	医業外収益－他会計負担金	

－（細目8）認知症治療に要する経費

当院は、認知症治療病棟を設置し、専門医療の提供を行っており、介護老人保健施設や一般診療科で対応が困難な重度認知症患者を中心に入院患者として受け入れています。

これらの取組に係る費用について、その収支差を一般会計から繰り入れています。

対象経費	費目	金額(千円)	主な取組目標	R1目標	R1実績
認知症医療に要する経費	給与費	160,728	認知症治療病棟入院患者数	40.0人/日	34.4人/日
	材料費	22,391			
	経費	62,888			
	減価償却費	6,390			
	企業債利息	2,112			
	繰延勘定償却(収益)	1,617			
		225,746			
費用計	a	256,126	地方公営企業法上の区分	17条の2第1項第2号(不採算経費)	
収益計	b	225,746	決算区分	医業外収益－負担金	
差引繰入金	a-b	30,380	総務省決算統計区分	医業外収益－他会計負担金	

令和元年度一般会計からの繰入金にかかる主な取組目標(実績)

- (細目9) 精神科早期介入に要する経費

当院は、精神疾患の早期発見・予防の観点から「精神科早期介入事業」に取り組んでおり、精神科における『早期発見・早期支援・早期治療』の拠点として『ユースメンタルサポートセンターMIE (YMSC-MIE)』の運営を行っています。

これらに係る費用を一般会計から繰り入れています。

対象経費	費目	金額(千円)	主な取組目標	R1目標	R1実績
精神科早期介入事業取組に要する経費	給与費	18,541	早期介入対応件数	200人	160人
	経費	156			
費用計	a	18,697	地方公営企業法上の区分	17条の2第1項第2号(不採算経費)	
収益計	b	0	決算区分	医業外収益-負担金	
差引繰入金	a-b	18,697	総務省決算統計区分	医業外収益-他会計負担金	

項目7：建設改良に要する経費(収益的収支分) 繰入金

34,719千円

企業債償還金(利息)に対する一定割合を繰り入れています。

対象経費	費目	金額(千円)	主な取組目標	R1目標	R1実績
企業債償還金(支払利息)	支払利息	34,719	-	-	-
費用計	a	34,719	地方公営企業法上の区分	17条の2第1項第2号(不採算経費)	
収益計	b	0	決算区分	医業外収益-負担金	
差引繰入金	a-b	34,719	総務省決算統計区分	医業外収益-他会計負担金	

令和元年度一般会計からの繰入金にかかる主な取組目標(実績)

項目 8 : 精神病院運営割高経費

繰入金

522,673 千円

当院は、精神科急性期医療の拠点病院として県内の精神科医療水準の向上と地域生活支援体制の整備を図っていく必要があります。そのため、統合失調症をはじめとした急性期医療の充実、認知症医療などの専門医療対策、コメディカルを中心とした多職種による早期介入・支援、リハビリ・社会復帰支援の取組を充実させ、在院日数の短縮化、長期入院患者の退院率の向上を図るなど、早期社会復帰を支援していきます。

これらに係る費用についてその収支差を一般会計から繰り入れています。

対象経費	費目	金額(千円)	主な取組目標	R1目標	R1実績
入院基本料における一般科と比較して低額に設定されている精神科診療報酬との差額による不採算経費	給与費	309,728	医療保護入院患者数	200人	285人
			措置診察数	29人	55人
			措置入院患者数	15人	22人
救急・急性期医療の充実に要する経費	給与費	66,864	平均在院日数	140.0日	164.1日
			新規患者の寛解率の向上	60%	68.6%
			長期入院患者の退院率(※)		
重度療養・処遇困難者に要する経費	給与費	25,548	・1年以上の長期入院患者退院促進率	13%	17.2%
			・入院から1年以内に退院にできなかった率	6%	3.9%
地域生活支援・社会復帰推進体制に要する経費	給与費他 (収益)	178,011 112,458	医療福祉相談件数	200件	560件
			心理検査件数	400件	680件
施設維持管理に要する経費	経費 減価償却費 支払利息 繰延勘定償却	18,428	プログラム実施件数 (作業療法)	20,000件	20,629件
			プログラム実施件数 (デイケア)	18,000件	10,972件
高額検査機器の維持・運用に要する経費	給与費他	17,305	高度医療機器利用回数		
			C T	1,100回	1,112回
			脳波計	200回	72回
臨床心理士による心理療法に要する経費	給与費 (収益)	21,276 2,029	生化学自動分析装置	100,000回	100,810回
費用計	a	637,160	地方公営企業法上の区分	17条の2第1項第2号(不採算経費)	
収益計	b	114,487	決算区分	医業外収益－負担金	
差引繰入金	a-b	522,673	総務省決算統計区分	医業外収益－他会計負担金	

令和元年度一般会計からの繰入金にかかる主な取組目標(実績)

項目10：公的基礎年金拠出金に要する経費 繰入金

59,107 千円

公的基礎年金拠出金に係る公的負担に要する経費を繰り入れています。

対象経費	費目	金額(千円)	主な取組目標	R1目標	R1実績
公的基礎年金拠出金	給与費	59,107	—	—	—
費用計	a	59,107	地方公営企業法上の区分	17条の3(補助)	
収益計	a	0	決算区分	医業外収益—他会計補助金	
差引繰入金	a-b	59,107	総務省決算統計区分	医業外収益—他会計補助金	

項目12：建設改良に要する経費(資本的収支分) 繰入金

229,720 千円

－(細目2) 企業債償還金

企業債償還金(元金)に対する一定割合を繰り入れています。

対象経費	費目	金額(千円)	主な取組目標	R1目標	R1実績
企業債償還金(元金)	企業債償還金	229,720	—	—	—
費用計	a	229,720	地方公営企業法上の区分	17条の2第1項第2号(不採算経費)	
収益計	b	0	決算区分	資本的収入—県費負担金	
差引繰入金	a-b	229,720	総務省決算統計区分	資本的収入—他会計負担金	

令和元年度一般会計からの繰入金にかかる主な取組目標(実績)

2. 一志病院

項目1：人材育成に要する経費 **繰入金** **19,004千円**

－（細目1）医師・看護師等の人材育成に要する経費

地域医療を担う医師の不足が深刻な状況にあり、総合的な診療に対応できる医師の養成・確保が急務となっています。一志病院では、三重大学医学部と連携し、このような医師（総合診療医）を育成し供給していく取組を全国に先がけて推進しており、総合診療医の臨床研修のフィールドとしてその育成に取り組んでいます。また、白山高校等の看護実習にも協力して取り組んでいます。
これらに係る費用について、その収支差を一般会計から繰り入れています。

対象経費	費目	金額(千円)	主な取組目標	R1目標	R1実績
初期研修医の養成に係る経費	給与費 経費	574 0	初期研修医・医学生受入数	600人	460人
医学生の養成に係る経費	給与費 (収益)	7,844 0			
看護師の養成に係る経費	給与費 経費 (収益)	9,040 1,550 4	看護実習生受入数	330人	341人
費用計	a	19,008	地方公営企業法上の区分	17条の2第1項第1号(行政的経費)	
収益計	b	4	決算区分	医業外収益－負担金	
差引繰入金	a-b	19,004	総務省決算統計区分	医業外収益－他会計負担金	

項目2：救急医療の確保に要する経費 **繰入金** **34,131千円**

－（細目1）救急医療部門運営費

一志病院は、津市白山・美杉地域を診療圏とする病院であり、救急告示病院として安全・安心を支えるセーフティネットの視点から、休日、夜間も含めた24時間365日の救急患者の受入を行っています。これらに係る費用について、その収支差を一般会計から繰り入れています。

対象経費	費目	金額(千円)	主な取組目標	R1目標	R1実績
救急医療の確保に要する経費	給与費	14,040	旧久居消防管内救急車搬送数に占める当院の救急患者搬送シェア	10.0%	10.7%
	材料費	1,809			
	経費	31,500			
	減価償却費	3,110			
	企業債利息	53			
(収益)	16,381	救急患者受入件数 (救急車搬送患者含む)	1,000人	1,271人	
費用計	a	50,512	地方公営企業法上の区分	17条の2第1項第1号(行政的経費)	
収益計	b	16,381	決算区分	医業外収益－負担金	
差引繰入金	a-b	34,131	総務省決算統計区分	医業収益－他会計負担金	

令和元年度一般会計からの繰入金にかかる主な取組目標(実績)

項目 3 : 保健衛生行政事務に要する経費

繰入金

15,332 千円

- (細目 9) 医療行政に要する経費

一志病院での家庭医育成拠点の運営及び寄附講座の設置は、県の医療政策の一環として、将来の地域医療の確保と医師不足を解消するための施策として取り組んでいるものであり、これらに係る費用の一部を一般会計から繰り入れています。

対象経費	費目	金額(千円)	主な取組目標	R1目標	R1実績
指導医確保に要する経費	給与費	14,976	—	—	—
費用計	a	14,976	地方公営企業法上の区分	17条の2第1項第1号(行政的経費)	
収益計	b	0	決算区分	医業外収益－負担金	
差引繰入金	a-b	14,976	総務省決算統計区分	医業収益－他会計負担金	

- (細目 12) 集団検診・医療相談等に要する経費

地域住民が安心して暮らすためには、疾患の予防や早期発見を目的とした予防医療の取組を推進していく必要があります、不採算の部分について繰り入れています。

対象経費	費目	金額(千円)	主な取組目標	R1目標	R1実績
住民検診に伴う不採算額	給与費	11,375	予防医療受診件数	1,400件	1,470件
	材料費	644			
	経費	3,946			
	(収益)	15,609			
費用計	a	15,965	地方公営企業法上の区分	17条の2第1項第1号(行政的経費)	
収益計	b	15,609	決算区分	医業外収益－負担金	
差引繰入金	a-b	356	総務省決算統計区分	医業収益－他会計負担金	

令和元年度一般会計からの繰入金にかかる主な取組目標(実績)

項目 4 : 経営基盤強化対策に要する経費 **繰入金** **245,238 千円**

- (細目 1) 不採算地区に立地することにより要する経費

一志病院は、立地条件等から総務省基準による「不採算地区病院」に該当します。当院が診療圏とする津市白山・美杉地域は高齢化、過疎化が著しく進んでおり、診療圏の人口は減少傾向にありますが、入院施設を有する唯一の病院として、当該地域の地域医療を担っています。

また、公共交通機関による交通アクセスの不便もあり、在宅医療のニーズが高いことから、地域の診療所や介護施設、保健師やケアマネージャー等と連携し、訪問診療、訪問看護、訪問リハビリテーション等の在宅療養支援に取り組むことにより、地域医療の確保・充実に貢献しています。

これらに係る費用について、その収支差を一般会計から繰り入れています。

対象経費	費目	金額(千円)	主な取組目標	R1目標	R1実績
不採算地区に立地する同規模病院の医業収支の平均額	給与費	172,911	1日あたり入院患者数	38.0人	37.1人
高額機器(X線TV、生化学自動分析、X線CT、多項目自動血液分析各装置)に係る不採算額	給与費	66,486	不採算機器使用回数		
	材料費	3,134	X線TV装置	200回	240回
	経費	3,585	生化学自動分析	13,000回	12,537回
	減価償却費	8,039	X線CT	1,500回	1,724回
	支払利息	0	多項目自動血液分析	5,000回	4,908回
(収益)	32,739				
訪問診療に要する経費	給与費	18,762	訪問診療延べ訪問件数	700件	1,002件
	材料費	427			
	経費	1,513	訪問看護延べ訪問件数	2,500件	3,070件
	(収益)	5,506			
費用計	a	274,857	地方公営企業法上の区分	17条の2第1項第2号(不採算経費)	
収益計	b	38,245	決算区分	医業外収益－負担金	
差引繰入金	a-b	236,612	総務省決算統計区分	医業外収益－他会計負担金	

- (細目 2) 医師及び看護師等の研究研修に要する経費

一志病院では、従来から医師及び看護師等の人材育成のための研究研修支援を行っており、医療の質の向上及び医療従事者のスキル向上のための費用の一部を一般会計から繰り入れています。

対象経費	費目	金額(千円)	主な取組目標	R1目標	R1実績
医師・看護師等の研究研修費の一部	研究研修費	1,316	総合的な診療に関する研修派遣者数	6名	6名
費用計	a	1,316	地方公営企業法上の区分	17条の3(補助)	
収益計	b	0	決算区分	医業外収益－他会計補助金	
差引繰入金	a-b	1,316	総務省決算統計区分	医業外収益－他会計補助金	

令和元年度一般会計からの繰入金にかかる主な取組目標(実績)

- (細目4) 共済組合追加費用の負担に要する経費

恩給制度から共済年金制度への移行に伴う共済組合追加費用の負担について、一般会計から繰り入れています。

対象経費	費目	金額(千円)	主な取組目標	R1目標	R1実績
共済組合追加費用経費	給与費	7,310	—	—	—
費用計	a	7,310	地方公営企業法上の区分	17条の3(補助)	
収益計	b	0	決算区分	医業外収益—他会計補助金	
差引繰入金	a-b	7,310	総務省決算統計区分	医業外収益—他会計補助金	

項目7: 建設改良に要する経費(収益的収支分)繰入金

437千円

企業債償還金(利息)に対する一定割合を繰り入れています。

対象経費	費目	金額(千円)	主な取組目標	R1目標	R1実績
企業債償還金(支払利息)	支払利息	437	—	—	—
費用計	a	437	地方公営企業法上の区分	17条の2第1項第2号(不採算経費)	
収益計	b	0	決算区分	医業外収益—負担金	
差引繰入金	a-b	437	総務省決算統計区分	医業外収益—他会計負担金	

項目10: 公的基礎年金拠出金に要する経費 繰入金

12,861千円

公的基礎年金拠出金に係る公的負担に要する経費を繰り入れています。

対象経費	費目	金額(千円)	主な取組目標	R1目標	R1実績
公的基礎年金拠出金	給与費	12,861	—	—	—
費用計	a	12,861	地方公営企業法上の区分	17条の3(補助)	
収益計	b	0	決算区分	医業外収益—他会計補助金	
差引繰入金	a-b	12,861	総務省決算統計区分	医業外収益—他会計補助金	

項目12: 建設改良に要する経費(資本的収支分) 繰入金

15,016千円

- (細目2) 企業債償還金

企業債償還金(元金)に対する一定割合を繰り入れています。

対象経費	費目	金額(千円)	主な取組目標	R1目標	R1実績
企業債償還金(元金)	企業債償還金	15,016	—	—	—
費用計	a	15,016	地方公営企業法上の区分	17条の2第1項第2号(不採算経費)	
収益計	b	0	決算区分	資本的収入—県費負担金	
差引繰入金	a-b	15,016	総務省決算統計区分	資本的収入—他会計負担金	

令和元年度一般会計からの繰入金にかかる主な取組目標(実績)

3. 志摩病院

項目3：保健衛生行政事務に要する経費 繰入金 717,989 千円
 - (細目9) 医療行政に要する経費

指定管理者制度を導入している志摩病院の管理運営に当たって、指定管理者に対し政策的医療を実施するために必要な経費を交付するとともに、安定的、継続的な管理運営、業務の確実な実施、経営基盤の強化のための資金を交付する目的で繰り入れています。

対象経費	費目	金額(千円)	主な取組目標	R1目標	R1実績
政策的医療交付金		559,296			
経営基盤強化交付金		156,489			
特例措置交付金等		2,204			
費用計	a	717,989	地方公営企業法上の区分	17条の2第1項第1号(行政的経費)	
収益計	b	0	決算区分	医業外収益-負担金	
差引繰入金	a-b	717,989	総務省決算統計区分	医業収益-他会計負担金	

項目7：建設改良に要する経費(収益的収支)繰入金 24,740 千円

企業債償還金(利息)に対する一定割合を繰り入れています。

対象経費	費目	金額(千円)	主な取組目標	R1目標	R1実績
企業債償還金(支払利息)	支払利息	24,740			
費用計	a	24,740	地方公営企業法上の区分	17条の2第1項第2号(不採算経費)	
収益計	b	0	決算区分	医業外収益-負担金	
差引繰入金	a-b	24,740	総務省決算統計区分	医業外収益-他会計負担金	

令和元年度一般会計からの繰入金にかかる主な取組目標(実績)

項目12：建設改良に要する経費（資本的収支分） 繰入金

148,198 千円

－（細目1）建設改良費

志摩病院の管理運営に係る器械器具の整備等に要する経費の一部を繰り入れています。

対象経費	費目	金額(千円)	主な取組目標	R1目標	R1実績
建設改良費	建設改良費	1,425	－	－	－
費用計	a	1,425	地方公営企業法上の区分	17条の2第1項第2号(不採算経費)	
収益計	b	0	決算区分	資本的収入－県費負担金	
差引繰入金	a-b	1,425	総務省決算統計区分	資本的収入－他会計負担金	

－（細目2）企業債償還金

企業債償還金（元金）に対する一定割合を繰り入れています。

対象経費	費目	金額(千円)	主な取組目標	R1目標	R1実績
企業債償還金（元金）	企業債償還金	146,773	－	－	－
費用計	a	146,773	地方公営企業法上の区分	17条の2第1項第2号(不採算経費)	
収益計	b	0	決算区分	資本的収入－県費負担金	
差引繰入金	a-b	146,773	総務省決算統計区分	資本的収入－他会計負担金	

令和元年度一般会計からの繰入金にかかる主な取組目標(実績)

4. 県立病院課

項目3：保健衛生行政事務に要する経費 **繰入金** **76,395千円**
 - (細目9) 医療行政に要する経費

県立病院課では、県立病院の組織人事、経営企画、財務全般及び県議会に関する事務などの行政事務を行っており、これらに係る費用について、一般会計から繰り入れています。

対象経費	費目	金額(千円)	主な取組目標	R1目標	R1実績
県立病院課職員給与費のうち、行政的な役割に対応する部分	給与費	76,395	-	-	-
費用計	a	76,395	地方公営企業法上の区分	17条の2第1項第1号(行政的経費)	
収益計	b	0	決算区分	医業外収益-負担金	
差引繰入金	a-b	76,395	総務省決算統計区分	医業収益-他会計負担金	

項目4：経営基盤強化対策に要する経費 **繰入金** **3,558千円**
 - (細目2) 医師及び看護師等の研究研修に要する経費

県立病院では、従来から医師及び看護師等の人材育成のための研究研修支援を行っており、医療の質の向上及び医療従事者のスキル向上のための費用の一部を一般会計から繰り入れています。(各県立病院で執行、あるいは病院間で連携して執行する経費の一部を県立病院課で受け入れています。)

対象経費	費目	金額(千円)	主な取組目標	R1目標	R1実績
医師・看護師等の研究研修費の一部	研究研修費	356	(各病院で取組)	-	-
費用計	a	356	地方公営企業法上の区分	17条の3(補助)	
収益計	b	0	決算区分	医業外収益-他会計補助金	
差引繰入金	a-b	356	総務省決算統計区分	医業外収益-他会計補助金	

- (細目4) 共済組合追加費用の負担に要する経費

恩給制度から共済年金制度への移行に伴う共済組合追加費用の負担について、一般会計から繰り入れています。

対象経費	費目	金額(千円)	主な取組目標	R1目標	R1実績
共済組合追加費用経費	給与費	3,202	-	-	-
費用計	a	3,202	地方公営企業法上の区分	17条の3(補助)	
収益計	b	0	決算区分	医業外収益-他会計補助金	
差引繰入金	a-b	3,202	総務省決算統計区分	医業外収益-他会計補助金	

令和元年度一般会計からの繰入金にかかる主な取組目標(実績)

項目 7 : 建設改良に要する経費 (収益的収支分)繰入金

2 千円

企業債償還金 (利息) に対する一定割合を一般会計から繰り入れています。

対象経費	費目	金額(千円)	主な取組目標	R1目標	R1実績
企業債償還金 (支払利息)	支払利息	2	—	—	—
費用計	a	2	地方公営企業法上の区分	17条の2第1項第2号(不採算経費)	
収益計	b	0	決算区分	医業外収益－負担金	
差引繰入金	a-b	2	総務省決算統計区分	医業外収益－他会計負担金	

項目 10 : 公的基礎年金拠出金に要する経費 繰入金

5,309 千円

公的基礎年金拠出金に係る公的負担に要する経費を一般会計から繰り入れています。

対象経費	費目	金額(千円)	主な取組目標	R1目標	R1実績
公的基礎年金拠出金	給与費	5,309	—	—	—
費用計	a	5,309	地方公営企業法上の区分	17条の3 (補助)	
収益計	b	0	決算区分	医業外収益－他会計補助金	
差引繰入金	a-b	5,309	総務省決算統計区分	医業外収益－他会計補助金	

項目 11 : 児童手当に要する経費

繰入金

16,276 千円

児童手当に要する経費を一般会計から繰り入れています。(県立2病院の経費を一括して県立病院課に計上しています。)

対象経費	費目	金額(千円)	主な取組目標	R1目標	R1実績
病院事業庁職員に対する児童手当	給与費	16,276	—	—	—
費用計	a	16,276	地方公営企業法上の区分	17条の3 (補助)	
収益計	b	0	決算区分	医業外収益－他会計補助金	
差引繰入金	a-b	16,276	総務省決算統計区分	医業外収益－他会計補助金	